

## 「暇空茜」こと水原清晃の起訴にあたっての声明

2025年4月18日

一般社団法人Colabo及び仁藤夢乃弁護士団

Colabo及び仁藤夢乃代表理事に対し、2022年の夏からインターネット上で膨大な誹謗中傷を繰り返している「暇空茜」こと水原清晃が、名誉毀損罪で在宅起訴された(2025年3月26日付)。公判期日は未定である。罪状は、暇空が2022年9月9日に公開したブログ(note)で、「Colaboは10代の女性を3人部屋(タコ部屋)に住まわせて生活保護を受給させ、毎月1人65000円ずつ徴収している」などと、Colaboが不正な活動を行っているかのような内容の文章を投稿したことにより、Colaboの名誉を毀損したとするものである。Colabo及び仁藤は、このnote記事を含む暇空の投稿が名誉毀損にあたるとして提訴し、既に2024年7月18日付東京地裁判決は暇空に対し220万円の損害賠償を命じている。2025年4月17日付東京高裁判決もこれを維持した。他方、違法とされた2022年9月9日付note記事を台本とする2022年9月24日付の動画再生回数は128,452回(2025年4月17日現在)にのぼる。

暇空による膨大かつ執拗な誹謗中傷攻撃は2年半にも及ぶ。Colaboが関わってきた若い女性たちは、虐待や貧困に苦しんできた背景を持ち、Colaboとつながることで居場所を見出し将来に向けて歩もうとしているが、暇空のデマ攻撃は、このような若い女性たちの健康や生存に関わる支援活動にまで甚大な悪影響を及ぼした。到底許すことができない悪質な犯罪行為である。

暇空は民事訴訟では自身が原告となった訴訟も含めて大量の敗訴判決を重ねているが、これによっても暇空による誹謗中傷はとどまる気配もない。暇空には違法行為に関しておよそ一切の反省もみられず、民事訴訟の場でもインターネット上でも、以前と同様、自身を、公金不正疑惑を追求していると位置づけ、尋問が採用されてもなお、一切法廷に出てくることはなかった。

暇空は、自身の行動を批判したColabo代理人弁護士2名やネットユーザーを何人も訴えるなどし、敗訴を重ねている。暇空は、神原元弁護士が、2022年11月29日の提訴記者会見において、暇空の行動について「権利濫用」「女性差別」等と批判したことに関して、名誉毀損として提訴したが、東京地裁判決は暇空がColaboの関係者に対して意図的に、相当程度の精神的苦痛を与えているという事実も暇空がColaboの関係者に対し精神的苦痛を与える目的をもって東京都に対する情報開示請求及び住民監査請求を行っ

たことも真実、暇空の情報発信の動機が女性に対する差別意識や嫌悪に基づくと述べたことには真実相当性がある、暇空による情報開示請求及び住民監査請求が「権利濫用」との指摘も意見論評の範囲で適法と結論付けた。また、暇空は、太田啓子弁護士がエックスにおいて「#暇アノン」との言葉で暇空を批判したことについても提訴したが、これに違法性はないとし暇空の請求を棄却する判決が確定している。それでもなお、暇空はまったく自身を省みることはない。それどころかむしろ自分は何か弾圧されているとの被害者意識をより一層募らせているようにさえ見える。

更に重要なことは、暇空は、違法行為の遂行により多額の収益を得ているということである。

暇空は、Colaboによる民事訴訟提訴の1週間後にnoteで「今回の戦いへのカンパを募集します」として口座振込によるカンパをネットで呼びかけ、同人によればその金額は総額204,193,484円にのぼる(2025年4月1日現在)。他にも暇空はnoteにおける訴訟書類の販売やYouTubeでの投げ銭などによっても収益を得ている。暇空は、2025年3月27日のYouTube動画で自身が起訴されたことを報告し、コメント欄には視聴者からの「応援しています」などのコメントと共に投げ銭が多数記録されている。暇空は3月28日には「カンパほぼ500万円ほど増えてました」とエックスに投稿しており、3月29日のYouTube動画では起訴状の画像を配信し、やはり多数の投げ銭が記録されている。これは、起訴をネタにした動画拡散によってカンパが増額したということの意味する。暇空の場合、民事訴訟のみでは到底違法行為を止めることはできず、更には起訴さえ何らの抑止にもなっていないことは明白である。

このような状況では、有罪判決が下されても罰金刑や執行猶予判決では、暇空による誹謗中傷攻撃は今後も止まらないことが容易に予想される。暇空が、違法行為を含む誹謗中傷の拡散によってきわめて高額な収益を得ていることは、今後の再犯を強く基礎づける事情である。Colabo及び仁藤としては、この刑事訴訟において暇空に対し可能な限り厳しい処罰が下されることを強く求める。同時に、暇空の誹謗中傷拡散を支えてきた社会のありようについても議論が喚起され、同様の被害に苦しむ者が今後生まれないようにするためのあらゆる対策が講じられることを願うものである。